

# 第42回東京圏国家戦略特別区域会議 東京都提出資料

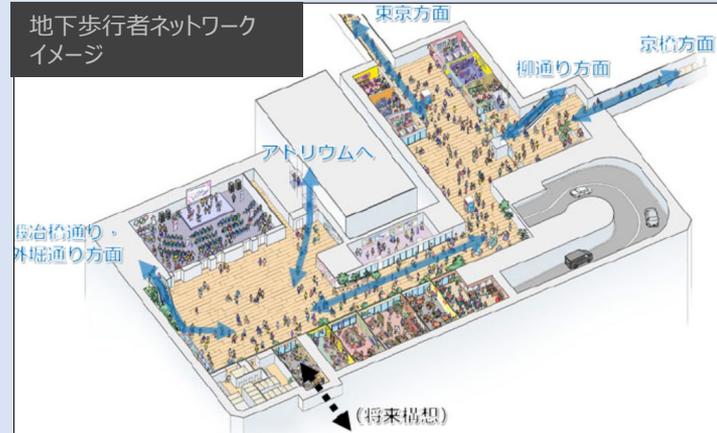
令和5年10月11日

- 都市計画法の特例を活用し、八重洲二丁目南地区において、東京駅周辺の回遊性強化にむけた都市基盤の整備やパラスポーツの振興拠点を整備する都市再生プロジェクトを推進

## 【八重洲二丁目南地区】

- 国際ビジネス・観光拠点である東京駅周辺の回遊性強化に向けて、東京駅と京橋駅をつなぐ地下歩行者ネットワークを整備
- アフターパラリンピックの拠点整備の一環として、普及啓発などを行うパラスポーツ振興拠点を整備
- 国内外からの来訪者に対応する、多数のユニバーサル客室を有するホテル・バス発着場を整備

金融・ライフサイエンス分野などで国際的なビジネス拠点の整備が進む東京駅周辺エリアの更なる機能強化に貢献

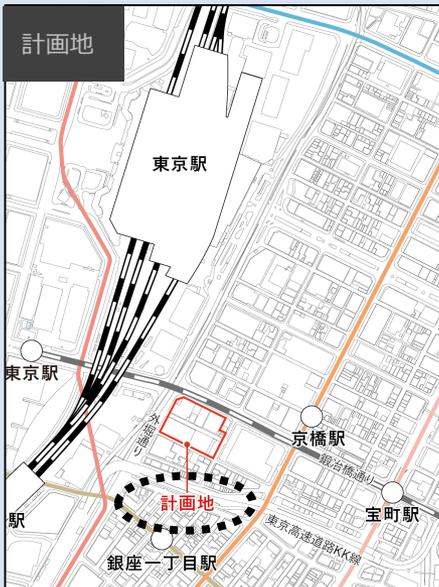


事業主体：住友不動産株式会社

街区・敷地面積：約8,830㎡

延床面積：約135,200㎡

階数／高さ：地上39階、地下3階／約230m

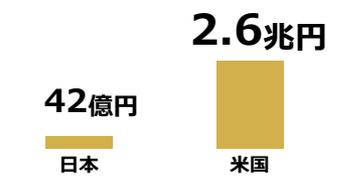


# スタートアップの成長を加速させる外国人投資家向けビザの創設

## 提案の背景

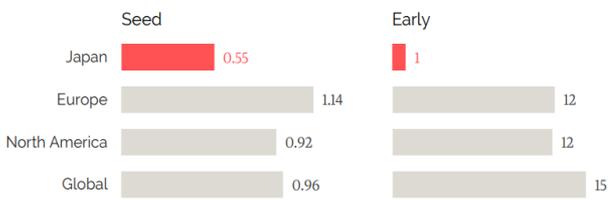
■ 海外ではシード期・アーリー期のスタートアップを中心に**エンジェル投資家の資金提供が活発**であり、さらに**メンターとして助言等**を行うことで、**グローバルに活躍するスタートアップの創出**に重要な役割を果たしている

エンジェル投資家による投資額



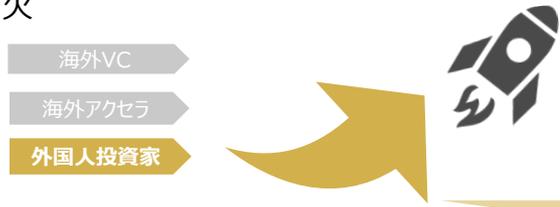
(出典) 令和4年4月12日 新しい資本主義 実現会議 (第5回) 資料1

シード期・アーリー期の投資規模 (単位: 100万ドル)



(出典) 世界銀行「Tokyo Start-Up Ecosystem」

■ 10(グローバル10倍)×10(SU数10倍)×10(官民協働10倍)を加速させるためには、海外VCやアクセラレータに加え、**外国人投資家**による投資が不可欠



## 課題



外国人投資家

・ 日本のスタートアップ市場のもつ成長可能性に魅力を感じるとともに日本の文化や治安の良さを理由に、家族を連れて日本に長期滞在しながら、スタートアップへの投資や支援を行いたい。



現在の在留資格では長期滞在して投資・育成を行うことができない

### 【参考】既存在留資格

経営・管理/高度専門職1号 (ハ)	国内での法人設立・経営従事に携わる必要
短期滞在 (最長90日滞在可能)	滞在期間が短い

## 提案内容

優れた外国人投資家の支援でグローバルに活躍するスタートアップを創出するため、**新たな在留資格を創設**

## 新たな在留資格の主な要件

- ✓ 投資家や起業家・経営幹部として企業を成長させた実績があること
  - ✓ スタートアップの有する技術やアイデアを目標とする能力があること(特定分野での実績、表彰歴、信頼ある人物からの推薦等)
  - ✓ 一定額以上の資産を保有し、スタートアップへの一定額以上の投資と助言等による育成を行うこと
- ※在留期間中に投資状況等をモニタリングし、一定の期間内での投資実績が条件に満たない場合等は在留資格を取消